

下請取引のお困りごとを お手伝いします!

こんなときはお気軽にご相談ください。



発注を受けるときは
いつも口頭



発注を取り消された



代金を支払日に
払ってもらえなかった



注文を受けた後に
値引きされた



納品したものを
返品された

.....など

経験豊富な相談員と弁護士が
解決をサポートします。

相談費用は
無料!

具体的解決策を
迅速提示!

秘密厳守
匿名相談可能!



まずはお電話ください。

下請センター東京では以下の事業を行っています。

取引上のトラブル無料相談

取引上の様々なトラブルに対して
下請法に詳しい専門相談員や弁護士が
親身になってご相談に応じ、
具体的な解決策を提示します。

各種ご相談方法に対応



電話相談



オンライン相談



対面相談

専門相談員による相談

月曜日から金曜日(土日・祝祭日・年末年始を除く)

9:00～12:00 / 13:00～17:00

弁護士相談

(要予約:秋葉原本社で実施しています)

月曜日から金曜日(土日・祝祭日・年末年始を除く)

13:30～16:30

1件 1時間程度

裁判外紛争解決手続(ADR)

ご希望に応じて「裁判外紛争解決手続(ADR)」を実施します。
当センターの選任する第三者(弁護士)が公正中立な立場で、調停により簡易迅速な紛争解決を図ります。

- トラブルの種類・内容、当事者の事情・意見に応じて柔軟な解決を図ることができます。
- 手続は非公開です。当事者のプライバシー、営業上の秘密などに配慮して実施します。

下請適正取引の普及啓発

下請取引に必要な外注(下請)取引基本契約書の作成方法や下請法などの
セミナーを無料で実施しています。
また社内研修としてのご要望にも対応します。



下請センター東京[®](下請取引紛争解決センター)

秋葉原本社

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎5階

TEL **03-3251-9390**

E-mail s-center@tokyo-kosha.or.jp

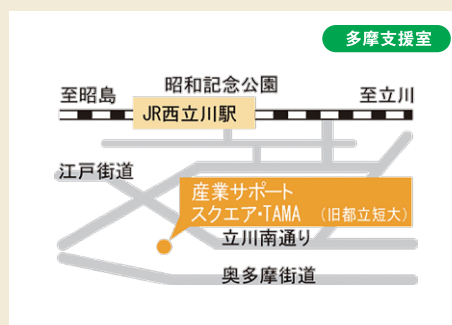
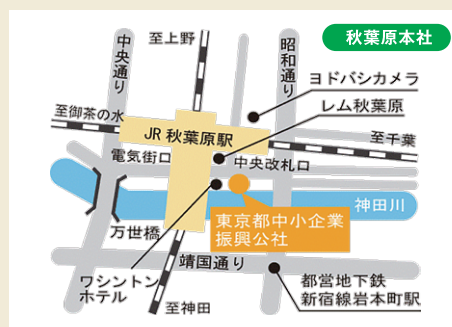
URL <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shitauke/soudan/index.html>



多摩支援室

〒196-0033 東京都昭島市東町3-6-1 産業サポートスクエア・TAMA

TEL **042-500-3909**



法務大臣認証取得:かいけつサポート第16号

「下請センター東京[®]」は、認証紛争解決事業者として
法務大臣の認証を取得しています